

## 越前町総合教育会議 会議録

令和8年2月2日（月）午後 3時00分 開会

午後 4時00分 閉会

越前町生涯学習センター2階会議室

出席者	越前町長	高田浩樹
	越前町教育委員会教育長	大川伸介
	越前町教育長職務代理	島田雅子（欠席）
	越前町教育委員	春木誠一
	越前町教育委員	藤澤春和
	越前町教育委員	堀さつき

事務局	総務理事	山口隆司
	教育委員会事務局長	佐々木直人
	総務課長	臥龍岡尊哉
	学校教育課長	岡田正一
	総務課課長補佐	山田宗治
	学校教育課長補佐	北島崇行
	教育政策推進室長補佐	杉森匡
	学校給食センター一次長	見谷理奈
	生涯学習課課長補佐	佐々木浩子
	文化歴史館館長補佐	小辻陽子
	町立図書館館長補佐	堤和代
	スポーツ振興課課長補佐	山内了輔
	学校教育課指導主事	渡邊慶子

会議日程

1. 開 会
2. あいさつ
3. 議 題
  - （1）教育の振興に関する大綱について
  - （2）その他
4. 閉 会

## ○総務理事

本日は大変ご苦労さまです。

ご案内の時刻となりましたので、只今より、令和7年度の越前町総合教育会議を開会させていただきます。

本日司会を務めさせていただきます総務理事の山口です。よろしくお願いいたします。

初めに、高田町長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

## ○町長

皆様こんにちは。

本日は、ご多用の中、越前町総合教育会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。また、日頃は、本町の教育行政のみならず、町政各般にわたってご理解とご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて本日は、これからの越前町の教育における根本的な方針ともいえる教育大綱などを中心に討論させていただきます。

さて、教育を取り巻く環境は予測を超えスピードを変え、刻一刻と変化しております。そうした中で、どのような環境を整え、どのような教育を未来に提示できるかが重要であると考えております。

本日は、個別の課題もさることながら、大きな視点での協議を皆様と交わしていけたらと考えています。どうぞ率直な意見をお願い致します。

## ○総務理事

ありがとうございました。

それでは早速、議題の協議に入らせていただきたいと思います。これより先の進行につきましては、規定により高田町長をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

## ○町長

それでは、本日の会議を始めたいと思います。

お手元の資料に従い、進めて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、(1)「教育の振興に関する大綱について」の意見交換を行いたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

## ○教育委員会事務局長

事務局長の佐々木です。よろしくお願いいたします。

それでは、議題(1)1「教育の振興に関する大綱について」説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

お手元の資料1-1「教育の振興に関する大綱」（案）見え消し版、資料1-2「教育の振興に関する大綱」（案）、そして資料1-3令和8年度教育の振興に関する大綱に基づく主な施策（案）にて説明させていただきます。

現行の大綱の期間が令和7年度で満了します。また、第3次越前町総合振興計画の策定を進めております。これにあわせまして、教育行政の指針となる本大綱につきましても、町の最上位計画である総合振興計画との整合性を図りつつ新たな大綱として作成するものです。

それでは資料1-1に基づきまして、大綱の主な変更点につきましても、ご説明させていただきます。

資料の標記につきましても、本大綱から削除しました箇所を取り消し線で、新たに追加した箇所につきましてもは赤字で記載させて頂いております。

表紙を例に申し上げますと、サブタイトルを「～郷土愛にあふれ、思いやる心を大切に作る人材の育成～」を「～郷土を愛し、新たな時代を拓く心豊かな町民の育成～」へと改める提案をさせて頂いております。

## 1. 基本方針

越前町総合振興計画では、目指すべき町の将来像について、「人と技海土里（みどり）織りなす快適なまち」～越前E-town brandの深化～と謳っています。具体的には、“風光明媚な自然環境や長年の歴史に培われた伝統文化、地域産業を自信と誇りを持った町民が守り育て、越前ならではの快適な住環境の創造と文化の香り高いまちづくりを推進します”とあり、目指すべき人づくりとしては、“郷土愛にあふれ、もてなしの心を大切に作る人々”とあります。また、教育関係については、基本計画の第3章の“人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり”というコンセプトの下、各種施策が記載されています。

“人が輝き豊かな心が満ちあふれる”越前町の人材を育成するために、本大綱の基本方針は、次のとおりとします。

郷土を愛し、新たな時代を拓く心豊かな町民の育成

## 2. 大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、第三次越前町総合振興計画との整合性を図るため、令和8年度から令和12年度の5箇年とします。

なお、社会情勢の変化に合わせて適宜見直しを行います。

## 3. 基本となる指針（五つの柱）

越前町総合振興計画に基づき、次の五つの指針を推進します。

- (1) 学校教育環境の充実
- (2) 地域に根ざした教育の推進
- (3) 生涯学習体制の充実
- (4) 生涯スポーツの振興
- (5) 国際交流の推進

2ページから具体的な指針の内容に入りますが、本案では理念を具体的な行動に繋げるため、4つのステップで体系化しています。()の数字を指針と

し、それに基づく文書を目標として定義しています。○がついた数字については重点科目として定義しております。これらを実現させるための具体的なアクションにつきましては、別添資料1-3におきまして主な施策として取り上げております。

指針（1）学校教育環境の充実から説明させていただきます。

少子化・高齢化、生成AI等のデジタル技術の発展、混迷するグローバル情勢など、複雑で変化の激しい時代において、一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮し、より良い社会の創り手となる人材を育成するために、以下のことを推進します。

- ①確かな学力と探究力、豊かな心と健やかな体を育成する教育を推進する。
- ②学校種を超えた教育の連携を推進し、子どもの学びと育ちを一貫して支える教育の充実を図る。
- ③子ども一人ひとりの個性が尊重され、全ての子ども達が豊かな可能性を開花することのできる教育を推進する。
- ④新しい時代の教育に向けて、よりよい学校教育環境・運営体制の構築を図る。

## （2）地域に根ざした教育の推進

豊かな自然と歴史ある伝統文化を活かした教育活動を展開し、郷土愛にあふれ、創造性豊かな人材の育成を推進します。地域・学校・家庭等が一体となって学び合うことができる環境を充実させるために、以下のことを推進します。

- ①多様な人々と協働しながらふるさと学習の充実を図り、郷土への誇りと愛情を育み、地域の未来と自分の人生を重ねて思い描く力を育成する。
- ②地域・学校・家庭・関係機関が一体となり、社会教育への支援を通して、子どもたちの活動の活性化と青少年の健全育成を推進する。
- ③豊かな自然と伝統文化、地域産業を守り、次世代に受け継いでいく。

## （3）生涯学習体制の充実

人生100年時代を迎え、町民一人ひとりが生涯を通じて得た学びを、地域に還元し、地域社会全体のウェルビーイング向上を図るために以下のことを推進します。

- ①社会教育・文化施設について誰もが利用しやすい環境整備を推進する。
- ②生涯にわたり学び続ける社会の実現とウェルビーイングを目指し、多様な課題やニーズに対応した文化・芸術・学習機会の充実と学び直しの機会創出に努める。
- ③各種関係団体との相互連携を図りながら、地域の教育力を向上させるとともに、地域の核となる人材の育成と活用を図る。

## （4）生涯スポーツの振興

町民がそれぞれのライフステージにおいて、気軽にスポーツに親しむことができる環境の充実と、ホッケー競技をはじめとする各種スポーツの振興を図るため、以下のことを推進します。

- ①誰もが気軽に親しむことができるスポーツ活動の充実を通して、町民の生きがいや健康づくりを推進する。
- ②アスリートの発掘・育成を支援するとともに、指導者の育成・確保を推進し、競技力の向上を図る。
- ③全国的なスポーツイベントを積極的に誘致し、スポーツ交流を通じた競技力向上と地域の活性化を促進する。
- ④安心・安全で利用しやすいスポーツ環境の整備・充実を計画的に進める

#### (5) 国際交流の推進

国際社会に適応するため、国際交流活動や地域間交流活動を通じて、異文化理解と多文化共生社会に向けた国際感覚を醸成するほか、古くから受け継がれてきた文化の継承など、幅広い視野を身に付けた人材を育成するために以下のことを推進します。

- ①地域住民と町内の外国人が、共に快適に暮らせるよう多文化共生の住みよい地域づくりを推進する。
- ②姉妹都市などとの継続的な交流を推進するとともに、国内外の交流の充実を図る。
- ③越前町国際交流協会の運営を支援し、国際社会で活躍できる人材の育成並びに国際交流推進体制の強化を図る。

以上のように、加筆修正を行いこれらを反映させたものが資料1-2になります。

それでは、次に資料1-3令和8年度教育の振興に関する大綱に基づく主な施策（案）につきまして担当課長より説明させていただきます。

#### ○学校教育課長

学校教育課長 岡田です。よろしく申し上げます。

私のほうから、学校教育部門につきまして説明させていただきます。

大綱の基本となる指針、5つの柱に基づいて各指針において重点項目を定めております。

それぞれの重点項目の主な施策を赤字で標記したものが、資料1-3になります。

赤字で標記されている主な施策は、令和8年度の案であり毎年見直しを行って参ります。

#### 指針 I 学校教育環境の充実

- ①確かな学力と探究力、豊かな心と健やかな体を育成する教育を推進する。
- (1)主体的、対話的で深い学びのある授業づくりと、探究的な要素をもつ学習活動の充実を図り、子ども達の確かな学力と探究力、コミュニケーション能力を育成する
  - (2)デジタル技術の活用を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図るなど、次代や社会の変化に対応した学びの充実を図る
  - (3)道徳教育、人権教育、ポジティブ教育を推進し、子ども達のお互いを理解し尊重し合う心を育む
  - (4)運動を楽しみながら体力を養い、地域の食文化や食材を活用した食育を推進し、安心・安全な給食を通じて、子ども達の健やかな成長を支える
- ②学校種を超えた教育の連携を推進し、子どもの学びと育ちを一貫して支える教育の充実を図る。
- (1)幼小接続、小中連携、越前町中高一貫教育を推進し、長期的展望をもった教育活動を展開し、教育的効果の最大化を図る
- ③子ども一人ひとりの個性が尊重され、全ての子ども達が豊かな可能性を開花することのできる教育を推進する。
- (1)子ども達が分かりやすく楽しい授業づくりや、子ども達の多様な居場所づくり、子どもの個性や可能性を伸ばしながら成長を支える生徒指導、教育相談体制の充実を図り、子ども達が行きたくなる学校づくりに努める
  - (2)障がいや合理的配慮に対する教員の理解促進に努め、特別支援教育の充実に学校全体で組織的に取り組む
- ④新しい時代の教育に向けて、よりよい学校教育環境・運営体制の構築を図る。
- (1)休日の中学校部活動の地域展開を推進する
  - (2)学校行事の精選や個々の教員に負担や責任が集中しない組織づくり等を通して、業務の適正化・効率化を図る
  - (3)町の教育課題や最新の教育動向等に応じた教員研修の実施や OJT を推進し、教職員の資質・能力の向上を図る
- 最下段に、ポジティブ教育の注釈としまして、自己肯定感を高め、多様性を認める心を育む教育の解説文を入れております。

## 指針Ⅱ 地域に根ざした教育の推進につきまして

### 重点項目

- ①多様な人々と協働しながらふるさと学習の充実を図り、郷土への誇りと愛情を育み、地域の未来と自分の人生を重ねて思い描く力を育成する。
  - (1)地域の多様な人々と協働し探究的に取り組むふるさと学習を推進し、ふるさととの未来と自らの将来を重ねて考え、自らの人生を舵取りする力を育成する
- ②地域・学校・家庭・関係機関が一体となり、社会教育への支援を通して、子どもたちの活動の活性化と青少年の健全育成を推進する。

(1) 各種社会教育団体によるボランティア活動等を促進し、安心安全に登下校できるよう子どもたちの見守り活動の継続実施に努める

(2) 子どもたちの多様な体験・活動の場として、放課後子ども教室等を実施し世代間交流の促進を図る

③豊かな自然と伝統文化、地域産業を守り、次世代に受け継いでいく。

(1) 地域の歴史や文化に関する事業を通して、文化財に関する町民の意識向上を図る

(2) 学校と連携し、子どもたちが地域の歴史を知り愛着を持てるような地域教育に取り組む

## ○生涯学習課長

生涯学習課長の林です。よろしくお願いします。

重点項目 III 生涯学習体制の充実につきましては、主な施策として、

(1) 生涯学習センターや朝日多目的ホールの適切な管理運営により、誰もが利用しやすい施設の提供や働きながら学べる環境の整備を図る

(2) 地域の情報拠点として、時代に即した図書館サービスを町民に提供するため、本館及び分館機能の充実を図る

(3) 地域の歴史や文化について関心を持つ町民を支援するために、博物館機能の充実を図る

②生涯学び続ける社会の実現とウェルビーイングを目指し、多様な課題やニーズに対応した文化・芸術・学習機会の充実と学び直しの機会創出に努める

(1) 誰もが、自主的・主体的に学び続けられる学習機会の充実を図るとともに、情報格差の解消に努める

(2) 生涯にわたり学び続けられるよう、リカレント教育（学びなおし）の促進を図る

(3) 町民の主体的・創造的な文化芸術活動を支援するとともに、町民が高度な芸術に触れる機会の創出・提供を図る

(4) 学校、保育所、児童館、ボランティアグループ等と連携・協力しながら、未来を担う子どもたちの読書活動を支援する

③各種関係団体との相互連携を図りながら、地域の教育力を向上させるとともに、地域の核となる人材の育成と活用を図る

(1) 家庭、学校、地域コミュニティと連携して、将来、地域活動の中心的な役割を担う青少年の育成に努める

(2) 社会教育活動やボランティア活動で得た知識や資格を活用し、社会に還元しながら新たな地域人材の育成を図る

## 重点項目 IV 生涯スポーツの振興につきまして

①誰もが気軽に親しむことができるスポーツ活動の充実を通して、町民の生きがいや健康づくりを推進する。

- (1) 子どもから高齢者まで、気軽に参加できるスポーツ大会やニュースポーツなど多様なニーズに応じたスポーツイベントを開催する
  - (2) 総合型地域スポーツクラブ「えちぜんスポーツクラブ」への加入を促し、新たなプログラムの導入やニーズにあった教室の運営を推進する
- ②アスリートの発掘・育成を支援するとともに、指導者の育成・確保を推進し、競技力の向上を図る。
- (1) ブロック大会規模以上の大会出場に対する激励金の交付やスポーツ大会への開催支援を行う
  - (2) えちぜんスポーツクラブやスポーツ少年団等への運営・活動支援や資格取得支援により、指導者の育成・確保を推進する
- ③全国的なスポーツイベントを積極的に誘致し、スポーツ交流を通じた競技力向上と地域の活性化を促進する。
- (1) 全国的なスポーツ大会やイベントを誘致し、地域のにぎわいを創出する
  - (2) 全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会等を開催し、ホッケーの競技力向上を目指す
- ④安心・安全で利用しやすいスポーツ環境の整備・充実を計画的に進める。
- (1) スポーツ施設の老朽化に対する適正な維持管理及び長寿命化計画に基づいた整備・改修を進める
  - (2) 施設予約の電子化の実施及びSNS等を利用した情報発信の充実に努める

#### 重点項目 V 国際交流の推進につきまして

- ①地域住民と町内の外国人が、共に快適に暮らせる多文化共生の住みよい環境づくりを推進する。
- (1) 町内在住の外国人が、地域に馴染めるよう各種生活相談会等を実施し、不安や困り事の解消を図る
  - (2) 国際化に対応するため、外国人との交流会や異文化理解講座等を開催し、多文化共生社会の実現を目指す
- ②姉妹都市などとの継続的な交流を推進するとともに、国内外の交流の充実に図る。
- (1) 町民や国内外の国際交流関係機関と連携し、異文化理解を促進するとともに国際感覚の醸成を図る
  - (2) 越前町の伝統や文化を活かした交流を国内外において推進する
- ③越前町国際交流協会の運営を支援し、国際社会で活躍できる人材の育成並びに国際交流推進体制の強化を図る。
- (1) 青少年国際交流事業や諸外国からの来訪時に町内の学校において、異文化交流の機会を設けるなどして文化の違いを体感し国際感覚を育む
  - (2) 青少年国際交流事業を通じて関わりのあった若者の継続的な協会事業への参画を促し、協会の持続的な運営と組織の強化を図る

以上でございます。

### ○教育委員会事務局長

議題（１）教育の振興に関する大綱についての事務局からの説明は以上でございます。

### ○町長

只今、事務局より教育の振興に関する大綱についての説明がございました。本日の進め方としましては、まず委員の皆様からそれぞれご意見を頂きまして、その後、自由に意見を交わして頂くという形で進めさせていただければと思います。

それでは、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

### ○春木教育委員

大綱につきまして、文章的なことについては問題ないが、今の教育の現場を考えてみますと田舎や街など関係なくなっている。

どこで何が起きるかわからない。ニュースでは、学校の先生がグループを作り子供達の写真を共有する事案や、女生徒を盗撮しているところを発見し恐喝を行うなど、私としては考えられないことが起きている。

この教育大綱が、各学校、各先生にいかにか伝えていくかが大切である。

この大綱に定められたことが、少しでも実現できるようにして頂けたらと思います。

### ○町長

ありがとうございます。

### ○堀教育委員

今年はずじめて教育委員をさせて頂いて、この大綱の見直しをするにあたり、何度か参加させて頂いたが、このような施策が学校で行われているということを知ることができた。

施策の中の１つであるが、子供たちは、ふるさと学習などを小学校のとき、すごく楽しみにしていた。また、中学校になると職場体験など地域のことについて勉強したり、知らない間に探究心が培われたり、この教育大綱というのはすごく大切なものだと気づかされました。

### ○町長

ありがとうございます。

### ○藤澤教育委員

春木委員からも話がありましたが、社会変化が激しく、また複雑化しています。

いままで正しいと思っていたことが簡単に覆されたりする世界情勢の中で、しっかりと教育の方針を作り、教育の現場で実践していくのがとても大事であると思っています。

これまでの大綱から大きく変更となっています。

この大綱については、見やすく非常にすっきりとしている。これを見れば具体的な施策がよくわかるようになっている。

特に、この主な施策については短い文書でまとめてしまうと伝わりにくいが、今回の大綱においては良くわかる内容となっていると思います。

学校教育の充実では、新しい振興計画の中にも特に誰一人取り残さないとか、多様性やいろいろな方を包括するとか、障がいがあってもそういった子供たちの将来のために個性を大事に教育していくことが、特にもとめられていると思います。その様な部分についてもしっかりと盛り込まれており、すべての子供たちが豊かな可能性を開花することができる教育・居場所づくり、子どもたちへの合理的配慮などまで、しっかりと思いが込められた内容になっている。

各学校の教職員に思いを伝えていただき、各学校にて実践に移して頂けたらと思います。

もう一つ大切なのは、学校だけで教育が完結できるわけではない。教員も非常に忙しくなっており、働き方改革などを進めていくと教員ができることは、どういふことかをはっきりさせなければならない。

地域・家庭でどのようなことができるのか、連携などとても大事になってくると思われます。

2つ目の、地域に根ざした教育の推進の中にしっかりと謳われていて、生涯学習のところに社会のことがでていて学校教育と共通する連携できる部分が書かれているように思われます。

さらに、最後のところで国際化・グローバル化に対応するというところで、具体的なことが書かれていて国際化への対応というのはとても大事なことであり、現在外国人の排斥や外国人を制限しようという意見はありますが、秩序のあるルールを守った共生が大事であると思う。そのうえでの外国との交流、異文化との交流による新たな発想・活力が生まれてくると思われます。その様な部分も踏まえ、国際交流の部分に対しても目を向けており、非常に思が込められた大綱になっていると思います。

ただ、変化が非常に激しいので、例えば学習指導要領もこれから作られていくとおもうのですが、多分今年の6月頃に学習指導要領の方針がでてきます。

そうすると、今回の大綱の内容とまた若干ずれるような内容の部分もあるかもしれない。その時々様々課題に対し見直しができるなど柔軟に対応し、より良いものにしていくことが必要ではないかと考えます。

## ○町長

貴重なご意見ありがとうございます。

まず、春木委員からの現在の様々な社会情勢、または教育に関わる人たちの様々な動向についてお話がありました。いろいろな変化の中でいろいろなことが起こっている状況で、学校教育の現場を含めて対向できるよう努めてまいりたいと思います。

堀教育委員からは、いままでの大綱のあり方について教育現場等必要なところだけで、なかなか普及していなかった部分がありました。

また、この大綱は、越前町におけるあらゆる教育現場においての根本方針であります。教育にかかる人以外にもこの大綱にふれる機会をふやしていきたいと思います。

藤澤教育委員からは、学校・家庭・地域で教育というものは出来ていくというお話がありました。また、時代の激しい変化についてのお話もあり、そのような中で、学校だけでなく家庭が担う役割、地域が担う役割というのは本当に大きいと思います。特に、デジタル関係のことや、学校だけでは出来ないことも多くあると思います。家庭・地域・行政で取り組まなければならないことも多々あると思います。

この大綱を中心に施策の中に盛り込んでいきたいと思います。

この他に關しまして、何かございますか。

特にないのであれば、わたくしから皆様に投げかけたいと思います。

さきほど藤澤委員からもお話のありました、社会情勢の変化、国際情勢の変化、町や県での情勢の変化、少子高齢化、AIなどの技術は指数関数的に進化し、私自身テクノロジーの進化に関し、社会構造そのものを根底から変えていくことになるのではないかと考えています。

このような状況の中、教育大綱を5年間という長い期間で定めてしまうということが、これからの教育機会損失につながるリスクもあるのではないかと考えています。適宜見直しを行っていくことも謳われていますが、私からの提案ですが、総合振興計画との整合性を保ちつつ変化に柔軟に対応するため、この5年間の期間というのを、あえて2年間・3年間という形で区切らせて頂きたいと考えております。

あえて、2年間で一度しっかり検証して、その時点での社会情勢、教育環境にあわせて、次の3年間に向け必ず見直しを行う。先ほど藤澤委員より話のありました指導要領も変わるという話もありましたので、ここで2年間という内容で区切らせて頂き対応したいと考えますが如何でしょうか。

## ○春木委員

私としましては、町長の提案について問題はないと思います。

## ○町長

それでは、そのような形にさせていただきたいと思います。また先ほど、藤澤委員より家庭教育の話もございました。そういったことも時代の変化に合わせ、

行政としてこういったことができるのかを考え対応していきたいと思います。大綱につきましては、2年ということで区切らせて頂きたいと思います。その他で何かございますか。

### ○教育長

教育行政を行っていくうえで、何が大事かという偏りのない中立性と住民に開かれた教育委員会、もう一つは継続性・安定性というのが従来より大事であるといわれております。

今回、素案を作成するにあたり前回より大幅な変更があり、かなりシンプルにしていった。5年前の大綱を見ますと限定的な表現や現在にあっていない部分が見られました。

5年というのは、短いようで案外長い、5年で社会や学校を取り巻く環境はずいぶん変わってきているので、表現的にあわない部分が多々ありました。どうしても表現が抽象的なものになっていってしまいます。

しかし、毎年変わって具体的なものがないと、中身がないものになってしまうということで、**資料1-3**施策のほうで吟味していきました。

赤字で記載した部分につきましては、毎年見直しを図っていきます。

1年で達成できれば変更しますし、アプローチがおかしければ変更していかなければならないと考えております。

そういった思いで、大綱と施策を作っていきましたが今はその気持ちであっても、実際始まってしまうと、だらだらではないですが意識の薄れや、そのまま行ってしまう危険性もあると思います。ですから、2年目でしっかり見直しをする、そこでしっかり議論をするということはとても大事なことであると思います。ご同意頂ければ、私もそのような方向でいいのではと思います。

### ○町長

その他になにかございますか。

### ○藤澤教育委員

大綱の中にウェルビーイングの説明がありますが、生涯学習の中でウェルビーイングの実現ということが挙げられていますが、学校教育の中でもウェルビーイングが大事な視点かなと思います。

国の教育振興計画の中では、2つの大きな柱があり、1つは持続可能な社会の発展の担い手をつくるという目標とウェルビーイングの実現、学校・先生・子供たちのウェルビーイングの実現が2つの柱となっていますので生涯学習の部分でしかでていませんが、子供たち・先生のウェルビーイングの実現ということも意識して進めていけたらいいと思います。

### ○教育長

ありがとうございます。今、ウェルビーイングという言葉の概念の話がありましたが、先ほど堀委員からの意見で教育大綱の存在が委員になられるまでご存知なかったということで、その話はごもっもの話で、1番子どもたちに近いのはどんな目標かなという、担任の先生が掲げる学級目標とか学年目標であって、その上に、校長が学校ごとに策定するスクールプランというのがございます。

そのあたりまでが、子供たちや保護者の方が身近に感じる目標なのかなと思います。それぞれの学校がスクールプランをたてるためのよりどころにするのが、越前町教育委員会がたてる学校教育目標というものがございます。これは本日の会議の場にはありません。教育委員会が、学校教育だけに焦点を当てた学校教育目標というものがああります。その学校教育目標を何をもとに立てるのかというと、この大綱になります。

この大綱では、基本的な方針で、郷土を愛し、新たな時代を拓く心豊かな町民の育成という方針にしてあります。

これは、当然町の総合振興計画より来ているのですが、ある意味上位目標になります。方針というのは理念的なものになります。普遍的なもの、変わらない価値観・理念的なものであり、その下位に持ってくるのが目標でして、どんな子どもを育てるのか、方針としまして「そういった子どもを育てるためには、どういう方向性でいくか」というのが方針だと思います。

口頭で申し上げました学校教育目標というのは、藤澤委員のおっしゃられたウェルビーイングを基盤とした学校経営というのを基本に教育委員会より各学校に示そうと思っております。

そこには、ウェルビーイングはすべてのウェルビーイングですから、子供たちのウェルビーイング、教職員のウェルビーイング、それを実現するため向上するために、校長会と教育委員会の中で探っている状況であります。

## ○町長

ありがとうございました。

教育の振興に関する大綱については、これでよろしいでしょうか。

それでは、(2)その他に移ります。

越前町の教育に関しまして何かございますか。

## ○春木教育委員

越前町も小中学校の統廃合ということで行っておりますが、小学校・中学校の状況について教えてほしい。

## ○町長

現在進行中でして、先日3地区で懇談会を実施しまして、答申の説明会をしまして、その説明会を踏まえた協議をこの庁内で実施しまして統合していくかを

決める段階です。この段階ではお示しすることは難しい状況です。  
ですので、この大綱とかに踏み込んでいないというのが現状です。

### ○堀教育委員

震災や大雪など、学校に行けなくなったときなど、タブレット等で事業を受けられる状態になっていることがとてもいいことであると思っていて、ここ何年かの間に教育の仕方が良い方に変わって良かったなと思っています。

### ○町長

ありがとうございます。

学校教育の様々な整備を進めていきたいと思えます。多様な教育のあり方がいろいろな児童生徒さんの多様なあり方に対応できていることがすごく良いことだと思っております。

### ○教育長

タブレットについて、今も毎日持って帰るのが当たり前のことになっているのかと思います。低学年は、重いので毎日持って帰ってないと思えますが出席停止の時などに保護者に取りに来て頂いて対応をしています。

### ○藤澤教育委員

小学校・中学校・高校の連携について、ぜひ大事にして行きたい。大事にしていく地域であってほしい。

特に小学校での勉強については、すごく大切であると考えております。

### ○町長

ありがとうございます。しっかりと連携を考えていきます。

### ○教育長

ご指摘のとおり、越前町は小中高校の連携がしっかり出来ている地域であると思えます。

先週金曜日に、常磐小学校で朝日小学校の発表会に町長と行ってまいりましたが、これまでの勉強の中で丹生高校のお姉さん達にお世話になったことを発表していました。丹生高校の生徒が実際に小学校に行ってプレゼンの指導をする。アドバイスをする。これは越前町ならでのことで、しっかりきっちりやっていきたいと思えます。

### ○町長

他に何かございませんか。なければ本日の議題はこれにて終了させていただきます。事務局にお返しします。

### ○総務理事

ありがとうございました。

長時間に渡り大変有意義な会議であったのではないかと思います

それでは、閉会にあたり大川教育長がご挨拶を申し上げます。

### ○教育長 閉会の挨拶

本日は、越前町総合教育会議にご参加いただき、誠にありがとうございます。

この会議で町長・委員の方々から様々なご意見を頂きました。新たな視点からのご意見、頂いたご意見をしっかり受け止めまして、この素案として提出しました大綱の修正すべき点を修正しまして、このあと策定につなげていきたいと思えます。また、計画を策定するだけでなく実際実施する面におきましては、この会の本来の意義である局をまたいでの連携を一層密にしまして、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

今後、教育方針や教育施策に反映させていきたいと思えます。

子ども達や保護者、そして地域の方々、町民すべてが越前町に誇りをもって夢を抱いて学習していける生活していけるそんな越前町になるよう教育委員会としましては、これからも学校教育・社会教育の充実、文化スポーツの振興に努めて参りたいと思えますので、今後ともご理解ご支援ご指導賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

### ○総務理事

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和7年度越前町総合教育会議を終了します。